

福岡県医発第1037号(地)

平成19年 9月14日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

第20回社会福祉士及び第10回精神保健福祉士国家試験の実施について

標記国家試験につきまして、財団法人社会福祉振興・試験センターより別紙のとおり通知がありましたので、貴会管下関係機関への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、受験の申し込みに必要な「受験の手引」を財団法人社会福祉振興・試験センターの「ホームページ」か「郵便はがき」により、遅くとも9月28日(金)までに請求の上、必要書類を完備して、受付期間内にご提出いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽





社福振試第 109 号

平成19年8月24日

各都道府県医師会長 殿

財団法人社会福祉振興・試験センター

理事長 田 中 敏 雄

(公 印 省 略)

第20回社会福祉士及び第10回精神保健福祉士国家試験の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの運営につきましては、かねてから格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターは、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士国家試験の試験機関として厚生労働大臣から指定を受け、国家試験事務を行っております。

このたび、標記試験を別紙のとおり実施することといたしました。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、本試験の実施に関して、関係機関等に対しご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、「受験の手引」を同封しましたので、参考にしていただきたいと存じます。

また、本試験の資格制度の概要、受験資格等につきましては、当試験センターホームページにも掲載しておりますので、ご案内申し上げます。



第 20 回社会福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

試験日	試験時間	試験科目
平成 20 年 1 月 27 日 (日曜日)	午前 10 時 00 分～11 時 55 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (午前 10 時 00 分～12 時 30 分) 点字受験者 (1.5 倍) (午前 10 時 00 分～12 時 55 分)	社会福祉原論 社会保障論 公的扶助論 地域福祉論 心理学 社会学 法学 医学一般
	午後 1 時 30 分 ～ 3 時 35 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (午後 1 時 30 分 ～ 4 時 15 分) 点字受験者 (1.5 倍) (午後 1 時 30 分 ～ 4 時 40 分)	老人福祉論 障害者福祉論 児童福祉論 社会福祉援助技術 介護概論

(注) ※ () 内の時間は、「身体に障害のある者等の受験上の配慮」の場合の時間です。

2 試験地 (19 か所)

北海道、青森県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県

3 受験資格

- (1) 4 年制大学等で指定科目を修めて卒業した方 (平成 20 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方を含みます)
- (2) 2 年制 (又は 3 年制) 短期大学等で指定科目を修めて卒業し、指定施設において 2 年以上 (又は 1 年以上) 相談援助の業務に従事した方 (平成 20 年 3 月 31 日までに従事する見込みの方を含みます)
- (3) 社会福祉士短期養成施設 (6 月以上) を卒業 (修了) した方 (平成 20 年 3 月 31 日までに卒業 (修了) 見込みの方を含みます)
- (4) 社会福祉士一般養成施設 (1 年以上) を卒業 (修了) した方 (平成 20 年 3 月 31 日までに卒業 (修了) 見込みの方を含みます)
- (5) 児童福祉司、身体障害者福祉司、福祉事務所の査察指導員、知的障害者福祉司及び老人福祉指導主事であった期間が 5 年以上ある方 (平成 20 年 1 月 26 日までに 5 年を満たす方を含みます)

4 受験手数料 11,100 円

5 受験申込書の受付 (提出) 期間

平成 19 年 9 月 6 日 (木曜日) から 10 月 5 日 (金曜日) (消印有効) まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

社会福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターの「ホームページ」に掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成 20 年 3 月 31 日 (月曜日) 合格者の受験番号、合格基準点及び正答をホームページに掲載・合格証書投函

第 20 回社会福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 受験の申込手順

- 受験の申し込みに必要な書類（第 20 回社会福祉士国家試験『受験の手引』）を当センターの「ホームページ」によりあらかじめ取り寄せ、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に提出してください。「ホームページ」がご利用できない方は、「郵便はがき」により取り寄せてください。
（受験申込書受付期間：平成 19 年 9 月 6 日（木）～10 月 5 日（金））

2 『受験の手引』の請求方法

- 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、10 月 5 日（金）の受験申込期限に間に合うよう、遅くとも 9 月 28 日（金）までに次のいずれかの方法で請求してください。

- ① 当センターホームページに請求窓口を開設していますので、必要事項を入力して送信してください。

ホームページを使用しない方は、「郵便はがき」で次のとおり請求してください。

- ② 「はがき」の裏面に、あなたの

「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「社会福祉士受験の手引（ ）部」

と、必要部数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「宛名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

（注意）住所（〇〇〇マンション〇〇号室まで記入すること。）、氏名等の記載がなければ「受験の手引」を送付することができませんので書き忘れることなく、必ず記入してください。

※ 第 10 回精神保健福祉士国家試験と同時受験の申込みを希望される方は、それぞれの『受験の手引』が必要になりますので、「精神保健福祉士受験の手引（ ）部」と併せて記入してください。

- 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

3 『受験の手引』料等

- お送りする『受験の手引』の中には、払込用紙が 2 枚同封されておりますので、どちらか一方を使用し、郵便振替または銀行振込により払い込んでください。

- ① 「受験を申し込む方」は、『受験の手引』料（1 部 600 円、送料を含む）と受験手数料（11,100 円）の合計額（11,700 円）の払込用紙を使用してください。

- ② 「受験を申し込まない方」は、『受験の手引』料（1 部 600 円、送料を含む）専用の払込用紙を使用してください。

4 受験における注意事項

- 携帯電話等の持込み禁止について

不正行為等の防止の観点から、試験会場への携帯電話等の通信機器の持ち込みを一切禁止します。この受験条件に違反して携帯電話等の持ち込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

5 問い合わせ先

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6

試験案内専用電話 03-3486-7559（音声及び FAX 案内、24 時間対応）

試験室電話 03-3486-7521（9 時～17 時）

※ 電話番号は、お間違いなく正確にダイヤルしてください。

ホームページ <http://www.sssc.or.jp/>（携帯電話からもアクセスできます。）

社会福祉士国家試験「受験の手引」を請求する場合の
「郵便はがき」記載例

「おもて」面＝試験センターあて

「うら」面＝「あなた」あてに使用します。

(注) このまま、あて名ラベルとなります。

郵便はがき		〒〇〇〇〇－〇〇〇〇	
150-0002		〇〇〇〇－〇〇〇〇	
50円		氏名	
財団法人		〇〇〇〇	
社会福祉振興・試験センター		住所	
行		〇〇県	
東京都渋谷区渋谷1-5-6		〇〇〇〇市	
		〇〇〇〇マンション	
		〇〇〇〇号室	
		電話番号	
		〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇〇〇	
		社会福祉士受験の手引1部	
		(精神保健福祉士受験の手引1部)	
		様	

(「往復はがき」ではありません。)

※ 受験を希望する「試験名(社会福祉士)」・「必要部数」を必ず記載してください。
(1人分の場合は、1部と記入してください。)

()は、精神保健福祉士国家試験「受験の手引」を同時に請求する場合の記載例です。

第 10 回精神保健福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

試験日	試験時間	試験科目
平成 20 年 1 月 26 日 (土曜日)	午後 1 時 30 分 ～ 3 時 50 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (午後 1 時 30 分 ～ 4 時 35 分) 点字受験者 (1.5 倍) (午後 1 時 30 分 ～ 5 時 00 分)	精神医学 精神保健学 精神科リハビリテーション学 精神保健福祉論 精神保健福祉援助技術
1 月 27 日 (日曜日)	午前 10 時 00 分～11 時 55 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (午前 10 時 00 分～12 時 30 分) 点字受験者 (1.5 倍) (午前 10 時 00 分～12 時 55 分)	社会福祉原論 社会保障論 公的扶助論 地域福祉論 心理学 社会学 法学 医学一般

(注) ※ () 内の時間は、「身体に障害のある者等の受験上の配慮」の場合の時間です。

2 試験地 (7 か所)

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県

3 受験資格

- (1) 4 年制大学で指定科目を修めて卒業した方 (平成 20 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方を含みます)
- (2) 2 年制 (又は 3 年制) 短期大学等で指定科目を修めて卒業し、指定施設において 2 年以上 (又は 1 年以上) 相談援助の業務に従事した方 (平成 20 年 3 月 31 日までに従事する見込みの方を含みます)
- (3) 精神保健福祉士短期養成施設 (6 月以上) を卒業(修了)した方 (平成 20 年 3 月 31 日までに卒業(修了)見込みの方を含みます)
- (4) 精神保健福祉士一般養成施設 (1 年以上) を卒業(修了)した方 (平成 20 年 3 月 31 日までに卒業(修了)見込みの方を含みます)

4 受験手数料 11,500 円

5 受験申込書の受付 (提出) 期間

平成 19 年 9 月 6 日 (木曜日) から 10 月 5 日 (金曜日) (消印有効) まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

精神保健福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターの「ホームページ」に掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成 20 年 3 月 31 日 (月曜日) 合格者の受験番号、合格基準点及び正答をホームページに掲載・合格証書投函

第 10 回精神保健福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 受験の申込手順

- 受験の申し込みに必要な書類（第 10 回精神保健福祉士国家試験『受験の手引』）を当センターの「ホームページ」によりあらかじめ取り寄せ、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に提出してください。「ホームページ」がご利用できない方は、「郵便はがき」により取り寄せてください。
（受験申込書受付期間：平成 19 年 9 月 6 日（木）～10 月 5 日（金））

2 『受験の手引』の請求方法

- 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、10 月 5 日（金）の受験申込期限に間に合うよう、遅くとも 9 月 28 日（金）までに次のいずれかの方法で請求してください。

- ① 当センターホームページに請求窓口を開設していますので、必要事項を入力して送信してください。

ホームページを使用しない方は、「郵便はがき」で次のとおり請求してください。

- ② 「はがき」の裏面に、あなたの

「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「精神保健福祉士受験の手引（ ）部」

と、必要部数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「宛名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

（注意）住所（〇〇〇マンション〇〇号室まで記入すること。）、氏名等の記載がなければ「受験の手引」を送付することができませんので書き忘れることなく、必ず記入してください。

※ 第 20 回社会福祉士国家試験と同時受験の申込みを希望される方は、それぞれの『受験の手引』が必要になりますので、「社会福祉士受験の手引（ ）部」と併せて記入してください。

- 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

3 『受験の手引』料等

- お送りする『受験の手引』の中には、払込用紙が 2 枚同封されておりますので、どちらか一方を使用して、郵便振替または銀行振込により払い込んでください。

- ① 受験を申し込む方は、『受験の手引』料（1 部 600 円、送料を含む）と受験手数料（11,500 円）の合計額（12,100 円）の払込用紙を使用してください。

- ② 「受験を申し込まない方」は、『受験の手引』料（1 部 600 円、送料を含む）専用の払込用紙を使用してください。

4 受験における注意事項

- 携帯電話等の持込み禁止について

不正行為等の防止の観点から、試験会場への携帯電話等の通信機器の持ち込みを一切禁止します。この受験条件に違反して携帯電話等の持ち込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

5 問い合わせ先

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6

試験案内専用電話 03-3486-7559（音声及び FAX 案内、24 時間対応）

試験室電話 03-3486-7521（9 時～17 時）

※ 電話番号は、お間違いなく正確にダイヤルしてください。

ホームページ <http://www.sssc.or.jp/>（携帯電話からもアクセスできます。）

精神保健福祉士国家試験「受験の手引」を請求する場合の
「郵便はがき」記載例

「おもて」面＝試験センターあて

「うら」面＝「あなた」あてに使用します。

(注) このまま、あて名ラベルとなります。

郵便はがき	
150-0002	〒〇〇〇〇-〇〇〇〇
50円	住所 〇〇県 〇〇〇〇市 〇〇〇〇マンション 〇〇〇〇号室
財団法人 社会福祉振興・試験センター 行	氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 様
東京都渋谷区渋谷1-5-6	電話番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
精神保健福祉士受験の手引1部 (社会福祉士受験の手引1部)	

(「往復はがき」ではありません。)

※ 受験を希望する「試験名(精神保健福祉士)」・「必要部数」を必ず記載してください。
(1人分の場合は、1部と記入してください。)

()は、社会福祉士国家試験「受験の手引」を同時に請求する場合の記載例です。